

かつて軍人だった方の軍歴資料について

請求方法の御案内

かつて軍人であった方の、軍隊への入隊から除隊までの履歴に関する資料です。陸軍戦時名簿、陸軍兵籍、身上申告書、本籍地名簿、復員名簿、恩給請求履歴書、戦没者資料、死没者名簿などがあります。ただし、全ての方に関してこれら全ての資料が保管されているとは限りません。戦後の混乱のため、資料がごく少ない方、全くない方もいらっしゃいます。



軍歴資料とは



静岡県に資料が保管されている方

静岡県に保管されている軍歴資料は下記①～③にあてはまる方のものです。

① **陸軍**に所属されていた方

→**海軍**に所属されていた方の問合せ先は**厚生労働省**になります。

【お問合せ先】

厚生労働省社会・援護局業務課 調査資料室 海軍担当

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話 代表 03-5253-1111 内線 3484

② 終戦時の本籍地が**静岡県**であった方

→本籍地が本県でない方は本籍地の都道府県にお問合せください。

あくまで本籍地であって居住地ではありません。

③ **第二次世界大戦**に従軍された方

→それ以前の戦争の資料はほとんど保管されておりません。

また、戦死した方の軍歴に関する資料もごく一部しか保管されておりません。

静岡県では、「軍歴証明書」等ではなく「静岡県が保管する資料の写し」を提供しています。ただし、前述のとおり資料がごく少ない方、全くない方もいらっしゃいますので御了承ください。

また、個人情報のため、プライバシー保護の観点から、軍人であった方の御遺族であることを、戸籍等で確認した上で、提供することとしています。

提供にあたって、費用は発生しません。ただし、簡易書留等による郵送料は、請求される方の御負担になります。(資料の重さによって変動します)



資料提供方法



まずはお電話を

資料の有無について確認させていただいた上で、請求方法を御案内します。お問合せの際は、下記①～③の情報を事前に御用意ください。

① **氏名** (お問合せ対象者)

② **生年月日** (お問合せ対象者)

③ **終戦時/戦没時の本籍地** (お問合せ対象者)

- ① お電話によるお問合せ
- ② 地域福祉課担当者による調査
- ③ 郵送料の連絡及び依頼書等の提出依頼
- ④ 資料の発送

* 現在お問合せから資料の発送まで概ね1か月いただいています。



請求のながれ

お問合せ先

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課援護恩給班

TEL 054-221-2319 (直通)